

議案第 47 号

市道路線の認定及び変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条及び第 10 条の規定に基づき，市道路線の認定及び変更を別紙のとおり行うものとする。

令和 6 年 3 月 4 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決

1. 市道路線の認定

No.	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)	
1	足崎・長砂地区 336 号線	足崎 足崎	字 西原 字 西原	1458 番 1076 地先 1458 番 1070 地先	6.00	156.40
2	中央地区 844 号線	長堀町2丁目 長堀町2丁目		3 番 11 地先 3 番 10 地先	5.00	107.14
3	田彦地区 357 号線	田彦 田彦	字 中曾根 字 中曾根	466 番 21 地先 502 番 4 地先	6.00~8.30	311.19
4	田彦地区 358 号線	田彦 田彦	字 中曾根 字 中曾根	466 番 32 地先 468 番 20 地先	6.00	116.59
5	田彦地区 359 号線	田彦 田彦	字 中曾根 字 中曾根	466 番 41 地先 468 番 28 地先	6.00	106.03
6	田彦地区 360 号線	田彦 田彦	字 中曾根 字 中曾根	468 番 14 地先 466 番 10 地先	6.00~6.10	147.39
7	田彦地区 361 号線	田彦 田彦	字 中曾根 字 中曾根	466 番 46 地先 466 番 50 地先	6.00	60.94
8	勝倉・三反田 532 号線	大平4丁目 大平4丁目		3433 番 64 地先 3433 番 1852 地先	6.00	58.44
9	津田・枝川地区 442 号線	津田 津田	字 片岡 字 片岡	1953 番 8 地先 1946 番 6 地先	2.00	99.58

## 2. 市道路線の変更

No.	路線名		起 終	点 点		幅員 (m)	延長 (m)
1	馬渡・中根地区 373号線	変更前	中根	字 深谷津	3660 番 1 地先	6.00	81.00
			中根	字 上野	3652 番 3 地先		
		変更後	中根	字 深谷津	3660 番 5 地先	6.00	52.81
			中根	字 上野	3652 番 24 地先		
2	馬渡・中根地区 374号線	変更前	中根	字 上野	3646 番 地先	6.00	71.00
			中根	字 上野	3652 番 28 地先		
		変更後	中根	字 上野	3646 番 地先	6.00	99.19
			中根	字 上野	3652 番 24 地先		
3	津田・枝川 349号線	変更前	後台	字 片岡	355 番 4 地先	2.00	670.08
			津田	字 片岡前	1946 番 6 地先		
		変更後	後台	字 片岡	355 番 4 地先	2.00	417.21
			津田	字 片岡	2031 番 484 地先		
4	湊中部地区 161号線	変更前	泉町		5376 番 2 地先	1.80	28.00
			泉町		5380 番 5 地先		
		変更後	湊泉町		4617 番 地先	1.80	13.21
			湊泉町		5376 番 1 地先		
5	湊中部地区 244号線	変更前	泉町		4606 番 1 地先	3.50	120.80
			泉町		4611 番 14 地先		
		変更後	湊泉町		4606 番 1 地先	3.50~4.00	207.80
			湊泉町		5380 番 2 地先		